自大坂戸、赤遇跛盲、唯木戸是掖月之吉戸卜而、出行之時、毎到坐地、定品遲部也、

〔古事記傳二十五〕遇跛盲は、阿斯那閉米志比阿波牟と訓べし、盲爾と、爾を添へて云は、雅言の格に非ず、此事は、上卷傳十六の廿一葉に、例どもを引て委く云り、和名抄に、說文云、蹇行不正也、訓阿之奈閉、此間云那閉久と見え、跛をも、說文には同く行不正也と注し、一書に足偏廢とも注せり、又思ふに、此に云るは、俗にいふ腰拔居去にもあらむか、字書に、躄を跛甚者とも注し、兩足不能行也とも注せれば、不能行者をも、足那閉と云つべし（万葉二に、葦若生乃足痛吾勢とある足痛をも、師（賀茂眞淵）はアシナヘと訓まれき、）盲は和名抄に、盲和名米之比とあり、字鏡には、瞶を目志比としるせれど、心得ぬ字どもなり、瞶瞍瞎を目暗ともしるせり、今世にも目久良と云り、さて首途に、跛盲の行遇ふを不吉とするは、跛は行くことあたはず、盲は前途を見ることあたはざる者なれば、共に旅行に殊に忌嫌ふべければなるべし、（師は此跛盲二字を、二共に路貴の誤として、ミチマケと訓むべし、字鏡に、貴先定反、去、生目翳也、麻介とあり、こいは道のまどはしに遇はむと云ことなりと云れしは、心得がたし、かの麻介は目翳とこそあれ、道のまどはしをいかでか然云む、又道のまどはしにあふと云も、何事ならむ、たしかならず、且諸本みな跛盲とこそあれ、路貴と作る本はなし、たゞ舊印本に、下なる跛を路と作れども、其も上なるを、跛と作れば、路は、決く誤字なり、）

〔古事記下顯宗〕初、天皇逢難逃時、求奪其御粮猪甘老人、是得求、喚上而、斬於飛鳥河之河原、皆斷其族之膝筋、是以至今、其子孫上於倭之日、必自跛也、

〔筆のすさび二〕一菅谷何某　河相周二が話に、赤穗義人のうち、菅谷何某、國除の後、備後三次にありしが、足跛、耳聾にて、毎日いでゝ魚を釣り遊ぶを、市童あつまり嘲笑す、かくて半歲ばかりにして、近隣に暇乞ひて出でしが、其後三次の郊外二里ばかりにて、三次の人、他所より歸るに行き逢ひければ、聊の用によりて、故郷へ歸るとていとま乞して過ぎし、其顏色常よりもゆゝしく、足も跛ならず、耳もよくきこゆと見ゆ、其人あやしみて人に語りしが、後におもひあはすれば、復讎の前、さらぬ體にもてなし居たるなるべし、

〔增補下學集上二支體〕膝行

膝行